

「世界農業遺産」認定をめざして 技術レポート（3回目）

～「日本農業遺産」とは？～

Q. 「日本農業遺産」とはどういった制度か

- ・平成 28 年 4 月に新たに農林水産省において創設された制度です。
- ・「日本農業遺産」の基準は、「世界農業遺産」を申請するための国内承認基準を準用し、世界および日本において重要かつ伝統的な農林水産業のシステムを認定するものです。
- ・日本独自の視点として、①自然災害や生態系の変化に対する回復力、②多様な主体の参加、③6次産業化の推進が、「世界農業遺産」の認定基準に加えて評価されます。
- ・「日本農業遺産」と「世界農業遺産」の農林水産省への応募は、同時に募集が行われます。それぞれを分けて申請する必要が無く、1つの申請書で両方の審査が行われます。
- ・応募後、農林水産省において、評価基準に基づき「日本農業遺産」の認定地域と、「世界農業遺産」のFAOへの申請を承認する地域が選定されます。
- ・第1回目の公募期間は、平成 28 年 4 月から 9 月末までで、15 県 19 地域が申請しました。
- ・半年間の審査を経て平成 29 年 3 月に、8 地域が「日本農業遺産」に認定されました。
- ・さらに同時に、この 8 地域の「日本農業遺産」の中から 3 地域が、FAO に対して「世界農業遺産」を申請する承認が与えられました。(宮城県大崎地域、静岡県わさび栽培地域、徳島県にし阿波地域)
- ・次回の応募は、平成 30 年の予定です。平成 30 年度末の「日本農業遺産」認定はもちろん、世界への挑戦の切符を目指してまいります。



日本農業遺産認定地域の概要

都道府県	宮城県	申請地域名	宮城県大崎地域(大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町)
団体名	大崎地域世界農業遺産推進協議会		
「大崎耕土」の巧みな水管理による水田農業システム		歴史的に冷害や洪水、濁水が頻発する自然条件を耐え抜くために、巧みな水管理や屋敷林「居久根(いぐね)」による災害に強い農業・農村を形成。	
お問合せ先	大崎市産業経済部産業政策課(世界農業遺産推進室) : 0229-23-2281		
都道府県	埼玉県	申請地域名	埼玉県武蔵野地域(川越市、所沢市、ふじみ野市、三芳町)
団体名	武蔵野の落ち葉堆肥農法世界農業遺産推進協議会		
武蔵野の落ち葉堆肥農法		江戸時代に、農業的価値の低い原野で、住居、耕地、平地林(肥料採取地)を一組とした開発が行われ、現在まで落ち葉堆肥農法を継承。	
お問合せ先	三芳町観光産業課 : 049-258-0019 三芳町立歴史民俗資料館 : 049-258-6655		
都道府県	山梨県	申請地域名	山梨県峡東地域(山梨市、笛吹市、甲州市)
団体名	峡東地域世界農業遺産推進協議会		
盆地に適応した山梨の複合的果樹システム		痩せた傾斜地において、土壌や地形、気象等に応じて、ブドウやモモなどの果樹の適地適作が歴史的に行われ、我が国独自のブドウの棚式栽培が発達。	
お問合せ先	甲州市産業振興課 : 0553-32-5092		

都道府県	静岡県	申請地域名	静岡県わさび栽培地域(静岡市、浜松市、富士宮市、御殿場市、下田市、伊豆市、賀茂郡東伊豆町、賀茂郡河津町、賀茂郡松崎町、賀茂郡西伊豆町、駿東郡小山町)
団体名	静岡わさび農業遺産推進協議会		
静岡水わさびの伝統栽培(発祥の地が伝える人とわさびの歴史)		日本の固有種であるワサビを、沢を開墾して階段状に作ったわさび田で、肥料を使わず湧水に含まれる養分のみで栽培する伝統的な農業を継承。	
お問合せ先	静岡県農業局農芸振興課みかん特産班 : 054-221-3299		
都道府県	新潟県	申請地域名	新潟県中越地域(長岡市、小千谷市)
団体名	長岡・小千谷「錦鯉発祥の地」活性化推進協議会		
雪の恵みを活かした稲作・養鯉システム		水の少ない山間地において、横井戸や雪解け水を利用した稲作と養鯉が伝統的に行われ、突然変異の色鯉を育種した、錦鯉の発祥の地。	
お問合せ先	長岡市農林水産部農水産政策課 : 0258-39-2223		
都道府県	三重県	申請地域名	三重県鳥羽・志摩地域(鳥羽市、志摩市)
団体名	鳥羽・志摩の海女漁業・真珠養殖業世界農業遺産推進協議会		
鳥羽・志摩の海女漁業と真珠養殖業ー持続的漁業を実現する里海システムー		リアス式海岸が連続する地形と豊かな藻場が形成された生態系を活用し、アワビなどの海女漁や世界に先駆けて発達した真珠養殖を営む。 提供 : 財団法人 伊勢志摩国立公園協会	
お問合せ先	三重県農林水産部水産資源課水産増殖班 : 059-224-2584		

都道府県	三重県	申請地域名	三重県尾鷲市、紀北町
団体名	尾鷲林政推進協議会		
急峻な地形と日本有数の多雨が生み出す尾鷲ヒノキ林業		急傾斜地において、密度管理を適切に行い、長い年月をかけてゆっくりと育てることで高品質なヒノキを持続的に生産する独自の伝統技術が発達。	
お問合せ先	三重県尾鷲農林水産事務所林業振興課：0597-23-3504 三重県農林水産部森林・林業経営課森林計画班：059-224-2564 森林組合おわせ（尾鷲林政推進協議会事務局）：0597-32-0275		
都道府県	徳島県	申請地域名	徳島県にし阿波地域（美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町）
団体名	徳島剣山世界農業遺産推進協議会		
にし阿波の傾斜地農耕システム		急傾斜地に茅をすき込んで土壌流出を防ぎ、独自の農機具を用いて斜面を階段状にせずに耕作する独特な農法で、在来の雑穀など多様な品目を栽培。	
お問合せ先	つるぎ町役場商工観光課：0883-62-3111		